

意見書案第 11 号

安保法制関連法案の採決を強行しないよう求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年9月18日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

森 あや子

田中 しんすけ

太田 英二

倉元 達朗

落石 俊則

中山 郁美

田中 丈太郎

安保法制関連法案の採決を強行しないよう求める意見書

安倍内閣は、集団的自衛権の行使は憲法上許されないとするこれまでの政府解釈を変更した閣議決定に基づいて、自衛隊法、国際平和協力法（PKO協力法）、周辺事態安全確保法、武力攻撃事態対処法など10本の改正法案を一括した「平和安全法制整備法案」及び「国際平和支援法案」（以下「安保法制関連法案」という。）の今国会における成立を目指しています。

参議院の「我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会」において、安倍内閣が集団的自衛権行使の必要性の根拠としてきた邦人輸送中の米艦防護の事例について、防衛大臣が「存立危機事態を認定するに当たって、邦人の乗船は不可欠ではない」と答弁し、集団的自衛権の行使が必ずしも邦人保護の場合に限られないことを認めるなど、これまでの説明が根本から覆されました。さらに、自衛隊が「後方支援」として新たに輸送する「弾薬」の中に、クラスター爆弾や核兵器まで含まれる可能性があるなど、その無限定ぶりも明らかになりました。審議をすればするほど、憲法違反の法案であるとの疑いがますます強くなっています。

山口繁・元最高裁長官も新聞のインタビューに対して、「少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は違憲だと言わざるを得ない」と明言しています。

このような中、国会前や全国各地において法案に反対するデモや意思表示が広がり、福岡県においても、県弁護士会が法案への反対を表明し、同会が呼びかけ今年6日に福岡・北九州両市で開かれた集会には、約8,500人もの人々が参加したと報じられています。各種の世論調査においても、安保法制関連法案は憲法違反であるとの回答が過半数を占め、約7割が今国会での成立に反対しているとの調査結果もあります。

日本の進路に関わる大問題について、国民的な議論や合意もなしに進めることは許されません。また、本来憲法の改正を経なければ実現できないことを、解釈変更や法律によって見直すことは、立憲主義の根幹を揺るがすものです。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、今国会において安保法制関連法案の採決を強行しないよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
内閣官房長官 宛て

議 長 名